

VI 平成18年度農林水産予算概算要求の方針

1. 新たな食料・農業・農村基本計画工程表に基づく18年度予算の措置状況

平成16年1月以降、食料・農業・農村政策審議会企画部会において、約30回にわたる議論の結果、平成17年3月9日、食料・農業・農村政策審議会から農林水産大臣に対し答申が出され、これを受けて、同月25日に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定された。

今後、本基本計画に基づき、政府一体となって各般の施策に取り組んでいくこととしており、政策の推進に当たっては、施策の推進に関する手順、達成目標などを示した工程表を作成することにより的確な工程管理を行うこととされている。

以上を踏まえて、平成18年度予算概算要求においては、以下のような工程表に沿った形での予算要求を行うことにより、スピード感をもって農政改革を進めていくこととしている。

項 目	17年度の主な取組状況	18年度予算への反映状況	備考
1 食料の安定供給の確保に関する施策			
(1) 食の安全と消費者の信頼の確保	・サーベイランス・モニタリングに関するガイドラインの策定 ・GAP策定・普及マニュアル（野菜・果樹等）の作成 ・飼養衛生管理基準の普及、家畜防疫指針に沿った家畜防疫体制の強化 ・加工食品の生産情報公表JAS規格の制定に向けた検討 ・外食における原産地等表示のガイドラインの策定 ・トレーサビリティ・システムの導入促進	⇒サーベイランス・モニタリングの統一的な実施〔2.4億円〕 ⇒農業者等による自主的なGAPの策定・導入の推進（食の安全・安心確保交付金〔31億円の内数〕） ⇒家畜防疫体制の充実・強化の推進（家畜衛生対策事業費〔34億円〕等） ⇒JAS法改正に伴う規格の検討・普及啓発等の実施（流通JAS規格検討・普及啓発事業〔0.4億円〕等） ⇒「外食における原産地表示に関するガイドライン」の普及活動の実施（外食産業原産地等表示対策事業〔0.3億円〕） ⇒ユビキタス食の安全・安心システムの確立〔19億円〕	
(2) 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進	・「食事バランスガイド」の策定	⇒「食事バランスガイド」の普及・活用等の実施（にっぽん食育推進事業〔48億円〕）	

項 目	17年度の主な取組状況	18年度予算への反映状況	備考
(3) 食生活の改善に資する品目の消費拡大	・食育の取組と一体的な消費拡大対策の推進	⇒ 食育推進活動と一体的な米・野菜等の消費拡大対策の推進 (にっぽん食育推進事業〔前掲〕)	
(4) 地産地消の推進	・都道府県、市町村による地産地消推進計画の策定を推進	⇒ 生産者と消費者の交流活動、拠点施設の整備等 (強い農業づくり交付金 〔5 6 6 億円の内数〕) ⇒ 地産地消推進計画の要件化の推進	
(5) 食品産業の競争力の強化に向けた取組	・「食」と「農」の連携強化の推進 ・食品残さの飼料化、堆肥化等の推進	⇒ 農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革に係るモデル的取組等への支援 (食料産業クラスター推進事業の拡充 〔6 億円〕) (フードシステム改革成果重視事業 〔3. 5 億円〕) ⇒ 食品リサイクル法に基づく再生利用等の実施率目標の達成への普及啓発、飼料化に関する排出者と利用者との情報ネットワークの構築等 (食品リサイクル認証制度等推進事業 〔0. 3 億円〕) (食品残さ等未利用資源の飼料利用の推進 〔7 6 億円の内数〕)	
2 農業の持続的な発展に関する施策			
(1) 経営安定対策の確立	・品目横断的政策の確立に向け、制度の仕組み、骨格の検討	⇒ 新対策の啓発、交付システムの構築、対象者の認定事務等の開始 (品目横断的政策の普及啓発及び体制整備 〔5. 4 億円〕)	19 年産から新たな経営安定対策の確立
(2) 担い手の育成・確保	・担い手育成・確保全国運動の展開	⇒ 集落営農の組織化・法人化、地域の担い手の認定農業者への誘導等の加速的な推進 (集落営農育成・確保緊急支援事業 〔2 0 億円〕) (強い農業づくり交付金〔前掲〕) (農林漁業金融公庫出資金〔9 億円〕)	
(3) 農地の有効利用の促進	・改正基盤強化促進法等に基づき担い手への農地の利用集積を推進	⇒ 優良農地の確保、担い手への農地の利用集積の加速化に向けた取組の強化 (強い農業づくり交付金〔前掲〕) (農地利用調整等円滑化総合支援事業 〔1 億円〕) (農地保有合理化総合支援事業 〔1 0 0 億円〕) (担い手農地情報活用集積促進事業 〔1 4 億円〕)	

項 目	17年度の主な取組状況	18年度予算への反映状況	備考
(4) 経営発展に向けた多様な取組の促進	・米政策改革の推進 ・食料産業クラスター協議会の設置等による食品産業と農業との連携の強化 ・農林水産物等輸出倍増行動計画の策定等による輸出促進に向けた総合的な取組の促進	⇒ (産地づくり対策〔1,706億円〕) (稲作所得基盤確保対策〔538億円〕) (担い手経営安定対策〔115億円〕) (集荷円滑化対策〔100億円〕) ⇒ 地域食品産業の国産原材料調達の円滑化、食品に係る技術開発力の向上等への支援 (食料産業クラスター推進事業の拡充〔前掲〕) (フードシステム改革成果重視事業〔前掲〕) ⇒ 輸出拡大目標を掲げ戦略的に取り組む者に対する重点支援、展示・商談会の開催、常設店舗の設置等 (農林水産物等輸出倍増重点推進対策〔3億円〕) (農林水産物等海外普及対策事業〔1.5億円〕) (農林水産物等海外販路創出・拡大事業〔6億円〕)	21年に輸出額倍増
(5) 経営発展の基礎となる条件の整備	・農業生産資材費低減のための行動計画の策定・推進 ・農林水産研究基本計画に基づく生産現場のニーズに直結した新技術の開発・普及を計画的・効果的に推進 ・地域の低コスト化、高付加価値化等の取組を推進	⇒ 生産資材コスト低減のためのモデル的取組への支援 (生産資材コスト低減成果重視事業〔1億円〕等) ⇒ 国際競争力の強化・国内農業生産の増大 (低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発〔8億円〕) ⇒ 消費者の信頼の確保 (食品の高機能化及び安全・信頼確保のための評価・管理・最適化技術の開発〔16億円の内数〕) ⇒ 革新的な新技術を活用した新品種の開発 (アグリバイオ実用化・産業化研究〔28億円〕) ⇒ 未来農業の核となる革新的技術の応用・普及、植物新品種の保護 (超革新技術成果重視事業〔5億円〕) (強い農業づくり交付金〔前掲〕)	

項 目	17年度の主な取組状況	18年度予算への反映状況	備考
(6) 農業生産の基盤の整備	基本計画に即した基盤整備の推進方策の検討	⇒ 構造改革の加速化に資する基盤整備の実施 (経営体育成基盤整備事業 [997億円]) (経営体育成への支援：元気な地域づくり交付金 [538億円の内数]) ⇒ 農業水利施設の機能維持と長寿命化の推進 (農業水利施設保全対策事業 [12億円]) (基幹水利施設管理技術者育成支援事業 [3億円])	19年度中に土地改良長期計画の見直し
(7) 自然循環機能の維持増進	- 環境規範の実践と先進的取組への支援 - 地域の実情に応じたバイオマス利活用の取組の推進	⇒ 農業環境規範の普及・定着を促進環境負荷低減効果等の調査・分析を拡充して実施 (新たな農業生産環境施策確立調査事業 [0.5億円]) ⇒ 地域におけるバイオマス利活用の取組への支援に加えて、広域的なバイオマスの利活用システムの構築の支援及び施設整備に係る技術的支援の強化 (バイオマスの環づくり交付金 [160億円]) (広域連携等バイオマス利活用推進事業 [1.5億円]) (バイオマスタウン形成促進支援調査事業 [2億円])	地域資源の保全管理施策と一体的な推進を検討
3 農村の振興に関する施策			
(1) 地域資源の保全管理施策の構築	農地・農業用水等の資源の保全管理施策の具体化に向けた調査・検討	⇒ 農地・水・農村環境の保全向上を図る施策のモデル的検証と手法の確立 (農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業 [11億円]) (農地・水・農村環境保全向上手法確立調査 [1.5億円])	農業生産環境施策との一体的な推進を検討
(2) 農村経済の活性化	「立ち上がる農山漁村」の推進 - 鳥獣被害の防止に向けた対策の推進	⇒ 「立ち上がる農山漁村」の推進事業として先駆的事例の発信・奨励等を実施 (「立ち上がる農山漁村」推進事業 [0.4億円]) ⇒ 鳥獣害対策の強化 (広域連携産地競争力強化支援事業 [60億円の内数])	
(3) 都市と農村の共生・対流と多様な主体の参画の促進	- 都市と農山漁村の共生・対流の推進方策の検討 - 都市農業の振興方策の検討	⇒ グリーン・ツーリズムの社会定着に向けた情報発信活動の強化等 (元気な地域づくり交付金〔前掲〕) (グリーン・ツーリズム総合推進対策 [1.7億円] 等) ⇒ 市民農園の開設促進や都市農業支援施策の対象地域の拡大等 (元気な地域づくり交付金〔前掲〕)	

2. クロス・コンプライアンスの活用

平成18年度農林水産予算においては、新たな基本計画を着実に実行していくために、クロス・コンプライアンス（ある施策による補助等について、別の施策によって設けられた要件の達成を求める手法）を、以下の4課題の達成のため、新たに取り入れることとする。

（1）農業環境規範の実践の推進

我が国農業生産全体を環境保全を重視したものに転換していくため、農業者が取り組むべき規範を策定し、それを実践する農業者に対して各種支援策を講じていくこととしている。具体的には、平成17年度から、強い農業づくり交付金、バイオマスの環づくり交付金等の採択にあたっては、事業実施主体が、事業参加農業者等から、点検シートの提出を受け、点検をした旨を確認すること等を要件としているところ。平成18年度予算においても、これらを拡充して推進する。

（2）地産地消の推進

地産地消の全国展開を図るため、地産地消の実践的な計画（以下、「地産地消推進計画」という。）の策定を促しているところである。これを着実に推進するため、平成18年度予算において、強い農業づくり交付金、農業・食品産業競争力強化支援事業などの採択にあたっては、地産地消推進計画の策定、または策定することが確実と見込まれることを原則として要件とする。

（3）自給飼料生産・利用の推進

飼料自給率を現状の24%から35%に引き上げるという目標実現のため、飼料自給率向上に向けた行動計画（以下、「飼料自給率向上計画」という。）を策定し、関係者一体となって全国展開を図ることとしている。これを着実に推進するため、平成18年度予算において、強い農業づくり交付金及び農業・食品産業競争力強化支援事業のうち畜産関連事業の採択にあたっては、飼料自給率向上計画の策定、または策定することが確実と見込まれることを原則として要件とする。

（4）女性の参画の促進

女性の農業経営、地域社会への参画を促進するため、農山漁村における女性の社会・経営参画目標（以下、「女性の参画目標」という。）の設定を促しているところである。これを着実に推進するため、平成18年度予算において、強い農業づくり交付金及び経営局所管補助金などの採択にあたっては、女性の参画目標の設定、または設定することが確実と見込まれることを原則として要件とする。

3. 政策評価の反映

農林水産省では、政策の実施の結果、国民に対して実際どのような成果がもたらされたか（アウトカム）を評価する観点から、一定の目標に対する達成度を測ることにより、「企画立案（Plan）」、「実施（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」のサイクルを確立した政策評価を実施。

（１）実績評価の反映

実績評価は、一定のまとまりのある政策分野ごとに目標を定め、毎年その目標に対する実績を測定する方法であり、平成16年度政策の評価に当たっては、5つの大目標、12の中目標、57の政策分野（117の目標値）という政策評価体系（政策ツリー）を構築した上で評価を実施した。

その結果、達成ランク A（目標達成度90%以上）の指標が74、ランク B（同50%～90%）の指標が24、ランク C（同50%未満）の指標が19となり、十分な要因分析を行った上で評価結果を平成18年度予算概算要求等に反映させた。

政策ツリー（政策分野一覧）

大 目 標	中 目 標	政 策 分 野
Ⅰ 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する。	1 食品安全行政の一体的推進や産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施により、食の安全を確保する。	(1) 食品安全性確保対策
		(2) 家畜衛生対策
		(3) 農業生産資材品質・安全確保対策
	2 表示の適正化やトレーサビリティの導入・普及、食育の推進などにより、食に対する消費者の安心・信頼を確保する。	(1) 食品等の表示・規格制度
		(2) トレーサビリティの導入・普及対策
		(3) 食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開
		(4) 植物防疫対策
Ⅱ 消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する。	3 我が国の特色を活かし、高コスト構造を是正しつつ、新鮮で良質な食料及び林産物を安定的に供給できる体制を確立する。	(1) 食品流通対策
		(2) 食品産業対策
		(3) 米麦等の生産対策
		(4) 畑作物・地域特産物の生産対策
		(5) 園芸作物の生産対策
		(6) 畜産物の生産対策
		(7) 生産資材対策
		(8) 木材利用の推進と木材産業の健全な発展
		(9) 特用林産の振興
		(10) 我が国周辺水域における水産資源の適切な管理
		(11) つくり育てる漁業の推進
		(12) 水産物流通対策
		(13) 輸出促進対策
	4 世界の食料需給の安定や地球環境の保全を図るための国際貢献により、我が国の食料安全保障を確保する。	(1) 食料・農業・農村に関する国際協力
		(2) 国際的な水産資源の管理と利用

Ⅲ 農林水産業の構造改革を加速化し、効率的で安定的な経営が大宗を占め、魅力のある産業に育成する。	5 国民に対して必要な食料が供給できるよう、農地、水、漁場などの生産資源を確保する。	(1)耕作放棄の発生の防止等による優良農地の確保 (2)地域の特性に応じた農業生産基盤の整備・保全 (3)農地海岸の保全と良好な海岸環境の形成
	6 持続可能な農林水産業を担う意欲ある経営体を育成・確保する。	(1)認定農業者等意欲ある農業者の育成 (2)新規就農の促進 (3)農山漁村における男女共同参画社会の確立 (4)高齢農林漁業者の役割の明確化と福祉対策 (5)担い手への農地利用集積の推進 (6)効率的かつ安定的な林業経営の育成 (7)効率的かつ安定的な漁業経営の育成 (8)漁業生産を支える人材の確保・育成 (9)農業協同組合系統組織の見直し (10)漁業協同組合の事業・組織基盤の強化
		(1)農業災害補償 (2)米の需給政策 (3)麦の需給政策
		(1)新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進 (2)効果的・効率的な普及事業の展開 (3)森林・林業に関する研究開発の推進 (4)水産技術の開発
	7 過度の農産物の価格変動や災害発生による経営への悪影響を防止するための需給調整やセーフティネットにより持続可能な経営の実現を図る。	(1)都市と農村の交流 (2)中山間地域等の振興 (3)子どもたちが農林漁業への理解を深めるための教育の推進
		(1)農村地域の総合的整備の推進 (2)山村地域の活性化 (3)漁村における総合的整備の推進 (4)農山漁村地域の情報化の推進
		(1)農畜産業の環境保全対策 (2)バイオマスの利活用の推進 (3)森林の整備 (4)森林の保全 (5)国民参加による森林づくりと森林の多様な利用の推進 (6)地球環境保全対策
		(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進 (2)情報の受発信の推進
Ⅳ 都市と農山漁村との対流（「人・もの・情報」）を促進し、都市と農山漁村が共生しうる社会を構築する。	9 農山漁村の魅力の向上や都市と農山漁村のつながりの強化を図り、農山漁村地域を活性化させる。	
	10 都市と農山漁村の生活環境の格差を是正し、豊かで住み良い農山漁村を創造する。	
Ⅴ 国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を享受できるようにし、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する。	11 農林水産業の有する自然循環機能を維持増進させ、持続的利用が可能なバイオマスの利活用を一層拡大させるとともに、自然環境を適正に管理することにより、将来にわたって多面的機能を発揮させる。	
	12 農林水産統計・情報の的確な収集・提供及び行政の情報化を通じた効率的で透明性の高い行政運営を図る。	

実績評価結果反映の具体例

大目標Ⅰ：消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する

《主要政策分野の評価結果》

【家畜衛生対策】

・16年度目標（主な目標）：

- ①我が国に存在しない家畜伝染病または新疾病の発生がないこと／発生があった場合は、まん延防止対策等を講じ、我が国での常在化等を防止すること（対象疾病：牛疫ほか13疾病）
- ②牛、豚におけるヨーネ病、豚コレラ等の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値（牛：0.0171%、豚：0%）を下回ること。
- ③動物用医薬品等の安全性の確保・品質の改善率：100%

・達成ランク（実績値）：①A（発生しなかった） ②牛：C(0.0246%) 豚：A(0%) ③A

・評価結果：牛疾病については、過去5年間の発生率の平均を上回り、目標は達成できなかった。

・改善の方向：特定家畜伝染病防疫指針や飼養衛生管理基準の確実な履行等により、リスク管理を徹底することが必要。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

・家畜生産農場清浄化支援対策事業費（拡充）1,333（1,039）百万円
発生が増加している牛のヨーネ病の清浄化のための総合的な取組、清浄化が課題となっている豚のオーエスキー病の組織的なワクチン接種の支援の拡充等により家畜伝染病の監視・危機管理体制の充実・強化を図る。

大目標Ⅱ：消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する

《主要政策分野の評価結果》

【畜産物の生産対策】

・16年度目標（主な目標）：

①生乳生産コスト低減：6,948円/100kg

②肉用牛生産コスト低減：331,412円/頭

・達成ランク（実績値）：①C（7,443円/100kg） ②B（348,342円/頭）

・評価結果：生産コストについて、労働時間の短縮などにより、労働費は減少傾向にあるものの、飼料費の上昇等により目標値より高い水準にある。

・改善の方向：生産段階における低コスト化、省力化による経営体質の強化、需要に応じた供給、消費者ニーズに対応した特徴ある畜産物生産や自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成が必要。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

- ・ **超省力型畜産実践成果重視事業（新規）** 220（0）百万円
モデルとなる地域において数値目標を設定し、搾乳、飼料給餌、監視作業を軽減し、自給飼料生産や経営管理に振り向けられる労働時間を増やしつつ、総労働時間の削減及び生産性の向上を図るため、各種ロボットを導入することにより、超省力型高度経営管理システムを実証・確立する。

【輸出促進対策】

- ・ 16年度目標：商談会等の事業参加者の平均成約件数：0.6件
- ・ 達成ランク（実績値）：A（5.5件）
- ・ 評価結果：アジア諸国の経済発展、世界的な日本食ブーム等により、国産農林水産物の輸出拡大の好機が到来したことや広報活動を充実したことなどから、平均成約件数は目標値を上回った。
- ・ 改善の方向：新たな販路の開拓や産地づくり等、多くの課題に対応するため、輸出促進に向けて官民一体となった取組が必要。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

- ・ **農林水産物等輸出倍増重点推進対策（新規）** 300（0）百万円
特定品目について意欲的な目標を設定し本格的に輸出に取り組もうとする生産者団体を対象に、これらの者が行う市場調査、販売促進事業等の輸出拡大プロジェクトに対して重点的に支援する。
- ・ **農林水産物等海外普及対策事業（新規）** 147（0）百万円
ビジット・ジャパン・キャンペーンや知的財産戦略での取組と連携して日本食・日本製品のPR、料理技術講習会等を実施しつつ、輸出先国におけるより効果的かつ本格的なPR手法等を検討する。
- ・ **農林水産物等海外販路創出・拡大事業（拡充）** 590（440）百万円
輸出を始めようとする生産者団体等を対象に、展示・商談会での販路創出、海外百貨店等での通年型販売を促進する。また、これらに併せて料理講習会やセミナー等を実施する。

大目標Ⅲ：農林水産業の構造改革を加速化し、効率的で安定的な経営が大宗を占め、魅力のある産業に育成する

《主要政策分野の評価結果》

【認定農業者等意欲ある農業者の育成】

- ・ 16年度目標：経営改善計画の認定数を15.0万経営体(平成11年度)から23.0万経営体(平成16年度)に(5年間で8万経営体)増加させる。〔毎年度1.6万経営体を追加認定〕
- ・ 達成ランク（実績値）：A（22.7万経営体）
- ・ 評価結果：達成状況は十分であるものの、地域水田農業ビジョンにおける担い手のうち認定農業者でないものが約14万人、主業農家に対する認定農業者の割合の地域差が大きい等の課題。
- ・ 改善の方向：地域水田農業ビジョンの担い手の認定農業者への誘導等による認定数の増加、地域による認定のばらつきの解消、経営能力の向上による経営改善計画の達成等への取組が必要。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

・ 認定農業者育成・確保緊急支援（新規）

強い農業づくり交付金 56,576（47,009）百万円の内数
地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手を対象として、緊急に認定農業者へ誘導するため、意識啓発、農業経営改善計画の作成指導を実施する。

大目標Ⅳ：都市と農山漁村との対流（「人・もの・情報」）を促進し、都市と農山漁村が共生しうる社会を構築する

《主要政策分野の評価結果》

【漁村地域における総合的整備の推進】

- ・ 16年度目標：
 - ①漁業集落排水施設による処理人口比率：34%程度
 - ②地域住民等の漁村整備に対する満足度：100%
- ・ 達成ランク（実績値）：①A（34%） ②B（85%）
- ・ 評価結果：漁業集落排水施設については順調な達成となっているが、漁村整備に対する地域住民の満足度は8割台に留まっている。
- ・ 改善の方向：漁村における生活環境の改善に資するような着実な事業の推進が必要。なお、地域住民の満足度の一層の向上に向けて、施設整備のあり方の検討、事業の推進方法等の改善が必要。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

・ 漁村地域の活性化整備目標（拡充）

水産業振興等施設整備交付金 17,186（15,228）百万円の内数
都市漁村交流を推進するため、目的がより効果的に達成される場合において、漁業集落に加えその周辺の陸域及び海域も対象地域とするなど対象地域を広げる。また、防災対策を推進するため、施設の耐震強化等のメニューを拡充する。

大目標Ⅴ：国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を楽しむことができるようにし、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する

《主要政策分野の評価結果》

【森林の整備】

- ・ 16年度目標：
 - ①育成途中の水土保持林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合
：63.22%（すう勢値より3.24%の増）
 - ②針広混交林など多様な森林への誘導を目的とした森林造成の割合
：31.8%（15年度より0.8%の増）
 - ③木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量
：86.9千万 m^3 （15年度より2.5千万 m^3 の増）
- ・ 達成ランク（実績値）：①B（62.56%） ②A（31.73%） ③A（86.7千万 m^3 ）
- ・ 評価結果：全体としては、おおむね順調であるものの、育成途中の水土保持林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合については、複層林施業等への整備が伸び悩んでいることから、達成率は8割に留まっている。
- ・ 改善の方向：森林の機能が継続的に発揮されるよう、「更新→保育→収穫→更新」のサイクルを円滑に循環させるシステムの構築を図り、間伐、長伐期施業・複層林施業への誘導等を計画的に推進するとともに、団地化等の施業の集約化等による森林施業コストの縮減が必要。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

・ 広葉樹林化等の促進（拡充）

森林づくり交付金 4, 558（4, 431）百万円の内数
その他104, 056（85, 340）百万円の内数

多様な森林の整備を進めるため、人工林における抜き伐りや小面積分散伐採により確実な天然更新を図り、針広混交林や広葉樹林への誘導を促進するとともに、誘導伐等により複層林化等を促進する。

・ 里山エリア再生交付金（新規）

7, 000（0）百万円

花粉発生源対策、竹侵入対策、耕作放棄地対策や野生鳥獣害対策等地域固有の課題に柔軟に対応するため、居住地周辺の森林の整備等を地域の創造力を活かして総合的に実施する仕組みを創設する。

(2) 政策手段別評価の反映

農林水産省では、政策分野ごとに行う「実績評価」を補完するものとして、政策分野に含まれる個々の予算事業を対象に、その必要性、有効性及び効率性の観点からの評価を行う「政策手段別評価」を実施している。平成16年度事業については45の政策手段を対象に評価を行った結果、継続としたものが2、何らかの改善が必要としたものが36、廃止を前提に検討が必要としたものが7となった。

改善や廃止を含めた見直しが必要とされた43の政策手段については、平成18年度予算概算要求等に当たり見直しを行い、政策手段に反映させた。

政策手段別評価結果を踏まえた改善の反映状況及び政策手段の例は以下のとおりである。

○ 政策手段別評価結果の反映状況総括表

評 価		なんらかの 改善が必要	廃止を 前提に検討	合 計
予算関連手段数		36	7	43
反映状況	改善を行った手段数	36	7	43
	廃止した手段数	14	7	21

注：「廃止」には一部廃止を含む。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

評価対象事業名：食品産業技術対策推進事業
〔事業担当課：総合食料局食品産業企画課〕

【政策評価の概要】

〈有効性及び効率性の改善〉

・本事業については、必要性は認められるものの、成果が広範な活用に結びつくような取組みや産学官の連携強化、競争的資金の活用、特許出願、実用化に至らない課題の問題点について検討を行うなど、有効性及び効率性の改善が必要である。

【政策評価結果の反映状況】

0（90）百万円

・本事業のうち、提案公募型事業については、有効かつ効率的な運用を図るため、17年度に「農林水産・食品分野における民間助成事業」に再編し、競争的資金制度の取組として産官学の連携強化による食品産業の技術力向上に向けた施策を開始したところであり、技術研究組合事業については、所期の目的が17年度を

もって達成されたことから廃止することとしている。また本事業で得られた成果のより広範な活用について、今後、食料産業クラスター推進事業等を通じて、産官学の連携強化や成果の普及をさらに推進していくこととしている。

評価対象事業名：林業生産流通振興事業費補助金
緑の雇用担い手対策事業
〔事業担当課：林野庁経営課〕

【政策評価の概要】

〈有効性及び効率性の改善〉

・林業就業者数について、おおむね現状程度（6.7万人程度）の水準の維持を前提とすれば、毎年2000人程度の新規就業者に加えて、追加的に就業者を確保していくことの必要性は認められる。

しかしながら、緊急雇用対策が16年度をもって終了したことなどを踏まえ、今後の施策の検討に当たっては、林業就業者の量的確保、着実な定着を図るなどの観点から有効性及び効率性の改善が必要である。

【政策評価結果の反映状況】

7, 300（7, 000）百万円

・平成18年度予算においては、林業における担い手の確保・育成対策をより効果的かつ効率的に実施するため、研修対象者等の見直しを行い、本事業に引き続く新たな担い手対策を創設する。

評価対象事業名：海洋水産資源開発費補助金のうち
鯨類調査捕獲事業
〔事業担当課：水産庁遠洋課〕

【政策評価の概要】

〈有効性及び効率性の改善〉

・必要性は認められるものの、今後はさらに科学的な調査結果を効率的に積み重ねるとともに、国内外への広報を有効的・戦略的に行うなど、有効性及び効率性の改善が必要である。

【政策評価結果の反映状況】

541（541）百万円

・平成18年度予算においては、南極海鯨類捕獲調査での捕獲頭数の拡大、捕獲対象鯨種の増加を行い、科学的知見の効率的な集積に努める。また、国内外への広報をより一層充実させるために、鯨類調査捕獲事業の中に広報活動を設ける。

4. 「重点4分野」への予算配分の重点化

(単位：億円)

区 分	主 な 事 業 内 容	1 8 年 度 要求・要望額
I 人間力の向上 ・発揮		1, 5 6 7
1. 教育・文化	・生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進 ・新規就農対策、農業研修教育の充実 ・農林水産業を担う人材育成のための施設整備	1 0 3
2. 科学技術	・粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発 ・アグリバイオ実用化・産業化研究 ・研究開発の推進のための競争的研究資金の充実	1, 3 9 7
3. I T	・行政の情報化の推進 ・農林水産業・農山漁村におけるI T化推進	6 8
II 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	・農林水産物・食品の輸出倍増に向けた取組の強化 ・超革新未来技術を活用した営農体系の確立 ・集落営農の育成・確保の推進 ・中山間地域等への直接支払いの実施 ・地域特性を活かし、多様な農水産物の安定供給を担う豊かで個性ある産地づくり ・防災対策を通じた安全な地域づくり	1 0, 2 7 0
III 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	・食の安全と消費者の信頼の確保 ・高齢者が生き生きと働き、安心して暮らせる環境づくり	2, 4 3 7
IV 循環型社会の構築 ・地球環境問題への対応	・地域におけるバイオマスの総合的利活用の促進 ・自然生態系の保全・再生に資する農山漁村環境の創造 ・健全な森林の育成等を通じた地球温暖化の防止 ・省エネルギー技術を導入した漁船の普及促進 ・藻場資源の適切な管理と持続的利用の推進	5, 6 2 2
重 点 4 分 野 計		1 9, 8 9 7 (61.1%)
合 計		3 2, 5 4 3 (100%)

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数においては計が合致しない場合がある。

○ 公共投資関係費重点化措置の概要

(単位：億円)

区 分	主 な 事 業 内 容	1 8 年 度 要 望 額
I 人間力の向上・発揮		9 1
1. 教育・文化	・ 農林水産業を担う人材育成のための施設整備	2 7
2. 科学技術	・ 農林水産分野に係る試験研究施設の整備	5 0
3. I T	・ 農林水産業・農山漁村におけるI T化推進 ・ I Tを活用した防災システム等の整備	1 3
II 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	・ 都市近郊の豊かな森林空間の形成 ・ 安全・安心な都市生活確保のための防災対策 ・ 都市と農山漁村が共生・対流する新たな村づくりの推進 ・ 豊かな自然景観、伝統や文化等の地域資源を活かした美しい村づくり ・ 地域特性を活かし、多様な農水産物の安定供給を担う豊かで個性ある産地づくり ・ 防災対策を通じた安全な地域づくり ・ 農林水産業の振興等による市町村合併の支援	7, 7 8 0
III 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	・ 消費者に信頼される食の安全安心体制の構築 ・ 高齢者が生き生きと働き、安心して暮らせる環境づくり	6 2 2
IV 循環型社会の構築・地球環境問題への対応	・ バイオマスの利活用等有機性資源等のリサイクルの推進 ・ 健全な森林の育成等を通じた地球温暖化の防止 ・ 自然生態系の保全・再生に資する農山漁村環境の創造	4, 9 2 1
重 点 4 分 野 計		1 3, 4 1 5 (8 1. 9 %)
合 計		1 6, 3 8 1 (1 0 0 %)

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数においては計が合致しない場合がある。

5. 「成果重視事業」への取組

16年度予算より、試行的に導入されている「モデル事業」（特徴：政策目標を明示し、事業の性格に応じて、繰越明許の活用や予算科目の大括り化・流用等による予算執行の弾力化等を図る）については、平成18年度予算において、基本的枠組みを維持しつつ、政策評価との連携を強化した「成果重視事業」へと移行。

《新規》

（１）フードシステム改革関係（３．５億円）

① 商物分離直接流通成果重視事業（１．５億円）

卸売市場における、せり・入札、相対取引などの多様な取引形態に対応した電子商取引システムを開発し、電子商取引結果に基づく出荷者から実需者へのダイレクト物流（商物分離直接流通）を実現することによって、取引業務や市場内の物流コストの縮減等が可能となる物流システムを実証・構築。

〔（目標）電子商取引を導入する中央卸売市場の数を５年以内に３０％とする〕

② 物流コスト改革成果重視事業（１億円）

青果物等の長距離輸送コストの低減を図るために、モーダルシフトやクールコンテナの効率的利用に対応した物流管理システムを開発し、産地間の連携によるロットの確保や、食品メーカー等との連携による帰り荷等の確保を図るための実証を行い、低コストで環境に優しい最適物流システムを構築。

〔（目標）青果物の長距離（５００km以上）トラック輸送の２割程度を５年以内に鉄道輸送に転換〕

③ 生産資材コスト低減成果重視事業（１億円）

マルチステージ苗移植技術、育苗箱全量施肥技術等の新技術を導入するとともに、肥料のバラ・フレコンによる大量一括受入等の取組を併せて推進することにより、生産資材の合理的利活用体系確立のための実証を実施。

〔（目標）生産資材の合理的利用体系の確立等により、事業実施地区における米生産費に係る
10a 当たり３資材費（肥料、農薬、農業機械）の１５％低減〕

（２）超革新未来技術関係（５億円）

① ＩＴ活用型営農成果重視事業（１億円）

精密農法、IPM 手法とそれらに対応した個別技術を導入することで、経営資源投入の効率化や環境負荷の低減が併せて達成できる営農管理システム確立のための実証を実施。

（目標）精密農法、IPM手法とそれらに対応した個別技術の導入により、

- ① 事業実施地区における10a当たり肥料成分流出量の5割低減
- ② 事業実施地区における10a当たり農薬使用量の5割低減

② 低コスト植物工場成果重視事業（１．８億円）

季節や天候の制約を受けず、計画的かつ効率的に野菜の生産を行うことができる植物工場について、設置コスト及び運営コストを大幅に低減した低コスト植物工場技術を確立するため、施設整備、技術指導、実証試験を実施。

（目標）超低コスト耐候性ハウス、自律分散協調型環境制御等の活用により、

- ① 事業実施地区における収穫量1kg当たり農業経営費を20%低減
- ② 低コスト植物工場の設置コストを10a当たり20,000千円まで低減

③ 超省力型畜産実践成果重視事業（２．２億円）

各種ロボットを導入することにより、搾乳、飼料給餌、監視作業を軽減し、自給飼料生産や経営管理に振り向ける労働時間を増やしつつ、総労働時間の削減及び生産量の向上を図るための高度経営管理システムをモデル的に実証。

（目標）新技術、各種ロボットの導入により、事業実施地区において

- ① 労働時間を25%削減
- ② 搾乳回数の増加及び高度経営管理の実践により、生乳生産量を20%増加
- ③ 生乳生産コストを3%低減

《継続》

（１）電子政府関係（６．４億円）

総合食料局（旧食糧庁）、林野庁（国有林野事業）の事務処理システムについて、旧式（レガシー）システムから、オープンシステム化、サーバの集中化など新システムへの転換を図る。

（目標）システム維持管理に要する行政経費の縮減

- ・総合食料局（旧食糧庁）：約5.3億円／年（現行：15.5億円→H20以降：約10.2億円）
- ・林野庁（国有林野事業）：約7.3億円／年（現行：12.7億円→H19以降：約5.4億円）

（２）ユビキタス食の安全・安心システム確立事業（１９億円）

① ユビキタス食の安全・安心システム開発事業、モデル地区整備事業（１８億円）

ユビキタス・コンピューティング技術を活用して情報の記録等の自動化・簡便化を進め、リスク管理の強化や消費者が簡単に入手できる安全・安心情報の充実等を図るため、実証試験、普及啓発、施設整備等を実施。

（目標）

生鮮食品及び加工度が低い加工品の主要な購買先において、50%程度の品目について24時間以内に生産流通履歴を追跡・遡及

② 物流管理効率化新技術確立事業（１億円）

電子タグを活用した効率的な生鮮食品物流作業プロセスの実証実験等を実施するとともに、併せてユビキタス・コンピューティング技術によって卸売市場等における流通情報と関連付けることにより、卸売市場におけるトレーサビリティの加速度的な導入を促進。

（目標）

我が国の生鮮食品等流通の大宗を占める卸売市場について、電子タグ活用の作業体系を実証実験において確立・普及し、これを導入した市場における物流作業コストを4分の1程度削減

（３）高生産性地域輪作システム構築事業（１．５億円）

大規模な畑作、水田作における生産性の高い地域輪作システムを導入するため輪作体系における労働時間や生産費の低減を目指し、技術開発、普及・啓発を一体的に実施。

（目標）生産性の高い地域輪作システムの導入により、

- ① 北海道畑輪作体系における馬鈴しょ生産について、労働時間を現状の40%低減、生産費を現状の10%低減
- ② 水田輪作体系（関東・東海）について、労働時間を現状の30%低減、生産費を現状の15%低減

（４）バイオマスプラスチックの利用促進（９．４億円）

価格が高い等の理由から普及が進んでいないバイオマスプラスチックの利用を促進するため、バイオマスプラスチックの生産効率向上及び認知度向上に係る目標を設け、計画的に技術開発、需要喚起、技術実証施設の整備を実施。

（目標）

- ① バイオマスプラスチックを汎用プラスチック価格の3倍（樹脂1kg当たり350円）で供給できる生産技術の実証（事業実施前（平成15年度末）の生産効率の1.3倍に向上）
- ② バイオマスプラスチックの認知度の向上（一般消費者等の認知度50%）

6. 「政策群」への取組等による府省間の連携強化

I. 「政策群」への取組

16年度予算より導入されている「政策群」（特徴：①規制改革・制度改革等と予算措置を組合せ、構造改革と予算との連携を強める、②原則として府省横断的に対応することで、政策の実効性・効率性を高める、③より少ない財政負担で、民間活力を最大限に引き出す）について、18年度予算においては、既存の政策群に継続して取り組むこととされているため、以下の取組を引き続き実施。

① ユビキタス・ネットワークを活用した食の安全・安心の向上

関係2省（総務省、経済産業省）による電子タグ等のユビキタス・コンピューティング技術の基礎的な研究・開発と連携し、食の安全・安心システムの開発を行うとともに、併せて効率的物流体系を確立。

② 木材利用の推進による環境と人にやさしい社会の構築

関係3省（国土交通省、厚生労働省、環境省）と連携し、再生産可能で加工に要するエネルギーが少ない木材の利用を積極的に推進し、林業の活性化を通じて森林の有する多面的機能を発揮するとともに、環境に負担の少ない循環型社会の構築による温室効果ガス削減目標6%の実現に貢献。

③ 都市と農山漁村の共生・対流の推進

都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現に向け、引き続き関係5省（総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省）と連携し、グリーン・ツーリズム等を推進するための規制改革や制度改革等の促進とあわせて、都市住民の農山漁村へのニーズの後押し、農山漁村体験学習等の推進、魅力ある農山漁村づくりのための支援を総合的に推進。

また、上記「政策群」に準ずる府省間の連携強化として、18年度予算において以下の取組を新たに実施。

野生鳥獣による農林業被害防止対策の充実・強化（新規）

（農業）76億円の内数、（林野）24億円の内数

関係省庁連絡会議（環境省、警察庁、文化庁）において連携を図り、野生鳥獣の適切な保護・管理を推進するとともに、地域資源としての利活用を含めた総合的な防除体系を確立することで、農林業被害を軽減。

Ⅱ. その他の府省間の連携強化への取組み

平成18年度農林水産予算においては、施策の実効性を高めるため、『Ⅰ.「政策群」への取組』のほか、以下の施策につき関係府省間の連携を強化。

バイオマスの環づくり交付金		160億円
バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議を構成する関係府省間で連携し、市町村等が作成するバイオマスタウン構想を共有する中で、その実現に向け、地域計画策定支援、利活用システムの構築、施設整備等を実施。		
新規就農等促進総合支援		強い農業づくり交付金566億円の内数等
若年者の雇用問題に対応しつつ新規就農者の確保を一層促進するため、厚生労働省と連携し、農業就業体験・研修の充実等を実施するとともに、農業高校生の円滑な就農を図るため、文部科学省と連携し、農業高校の専門的・実践的学習に対する支援を実施。		
地すべり等観測情報基盤整備対策（公共）		
（農業農村）89億円の内数、（林野）136億円の内数		
地すべり対策事業等について、モデル地域において、監視・観測施設の設置等に係る計画の策定やこれに基づく効果的な事業の実施など国土交通省との連携を推進。		
先端技術を活用した農林水産研究高度化事業		78億円の内数
他省庁の基礎・基盤研究で生まれた技術シーズや他分野の研究成果を農林水産分野に積極的に応用する「府省連携型研究」を実施。		
環境研究総合イニシアティブ		27億円
農林系廃棄物のリサイクルや地球温暖化対策技術の開発をはじめとする環境研究については、総合科学技術会議のイニシアティブの下、環境省、文部科学省等の関係府省と連携して実施。		
総合的な流木災害防止対策（新規）		844億円の内数
国土交通省との連携により、治山事業と砂防事業の連携による一体的、重点的な流木災害防止対策を実施。		
木造公共施設整備		強い林業・木材産業づくり交付金99億円の内数
文部科学省や厚生労働省との連携により、学校や保育所等で地域材を利用したモデル的な公共施設を整備。		
豊かな海と森林を育む総合対策（公共）		
（林野）478億円の内数、（水産）1,556億円の内数		
森林整備事業及び治山事業と水産基盤整備事業の連携により、間伐材等の魚礁や漁港整備等への活用や魚つき保安林等の整備を行うなど、豊かな海を育む森林等の整備と漁場環境の改善に係る施策を一体的かつ総合的に実施。		
海岸事業（公共）		241億円の内数
厚生労働省（健康増進施設）、文部科学省（学校教育施設）、国土交通省（河川事業）等と緊密に連携して海岸事業を実施。		

7. 公共事業から非公共事業への政策手段の転換（シフト）

平成18年度農林水産予算においては、公共事業の一部（80.4億円）を活用し、基本方針2005の「公共投資から技術・人材への予算の重点化」を踏まえ、以下の農林水産業の緊急かつ必要な課題に対する施策の充実・強化を図ったところ。

戦略的畑地農業振興対策の推進	8. 5億円
既存の農地・農業水利施設の有効利用・高度利用等に併せ、営農面や産地の体質強化施策を組み合わせることで実施し、農作物の高付加価値化による輸出や地域ブランドの確立等を促進。	
自立的な農村振興対策の推進	3. 5億円
地域自らが農村振興に係る種々の課題に対応できるよう、技術的支援や人材の育成等を図るとともに、多様な主体の参画を促す取組を支援し、国民の関心が高い農村の良好な景観形成や豊かな自然環境の保全・再生等を推進。	
バイオマス利活用推進対策の推進	3. 5億円
地域に必要なバイオマス利活用施設に係る技術情報の提供や施設の維持管理等を担う技術者等の育成を図るとともに、広域的なバイオマス利活用システムの構築を支援し、バイオマス・ニッポン総合戦略を強力に推進。	
効率化に向けた技術開発・人材育成対策の推進	3. 5億円
情報技術を活用した高度な水利用システムに係る技術開発や技術者の育成を図るとともに、今後、増大する施設の更新を円滑に進めるための諸権利調整等に係る人材育成を図り、水利施設に係る効率化に向けた種々の取組を推進。	
広域連携産地競争力強化支援の推進	2億円
「パーラー（搾乳室）排水」の処理を効率的かつ効果的に行う施設をモデル的に整備し、地域社会においてパーラー施設を有する大規模酪農家の安定的な経営を支援。	
省エネルギー型漁業の推進	19. 2億円
漁船の省エネ設備の導入及び実証試験を行うとともに、グループ操業等による操業コスト削減の実証に関する取組及び衛星データ等を活用した漁場特定技術の開発を支援。	
漁場の調査・改善の推進	10. 2億円
全国の沿岸域の藻場資源を調査し、その適切な管理及び持続的利用を推進するとともに、湖沼漁場の保全・修復等を促進。	
漁業への新規就業の促進	4億円
漁業になじみのない都市部の若者を主な対象とした漁業現場での長期研修の実施により、若者の新規就業を促進。	
ノリ養殖施設の余剰設備の廃棄	8. 1億円
生産性の低い自動乾燥機等の廃棄を支援し、将来にわたりノリ養殖業を担う若い人材を主体とした協業体等の育成・規模拡大を推進。	
漁業共済への加入促進	17. 5億円
優良な漁業者等を対象とした加入促進策を講じることにより、今後の我が国漁業を担う漁業者を育成・確保。	
災害に備えた漁港管理調査	0. 4億円
台風等の災害時における漁港等の放置艇等による二次災害を防止するため、国土交通省と連携して放置艇の全国実態調査や適切な係留・保管に向けた検討を実施。	

8. 公共事業の効率的実施に向けた取組

国民の安全・安心の確保

～ 災害に強い農山漁村づくりの推進 ～

近年多発している集中豪雨や台風、地震等による災害に対し、農山漁村における安全で安心できる豊かな暮らしの実現に向けた取組みを推進

○ 農地やため池等の防災機能を強化

- ・ ため池等農地災害危機管理対策事業（創設）
防災情報管理システムや緊急放流施設等を整備するとともに、ため池決壊等によるハザードマップ作成の支援を実施
- ・ 農地の防災機能増進事業（創設）
農地の有する雨水貯留機能を増進するのに必要な畦畔の嵩上げ等のハード対策と、地域の合意形成を図るためのソフト対策を一体的に実施

○ 連携強化による災害に強い森林づくりの推進

- ・ 特定流域総合治山事業（創設）
民有林と国有林を一体とした全体計画を策定し、関係機関がより緊密な調整を図りつつ、一体的かつ総合的な治山対策を実施
- ・ 総合的な流木災害防止対策
上流部における森林整備や溪間工等の対策、下流部における透過型砂防えん堤の設置など、治山事業と砂防事業(国交省)との連携による上下流一体となった対策を推進

○ 津波災害への緊急的な対応

- ・ 災害に強い漁業地域づくり事業（創設）
津波避難施設や漂流防止施設等のハード整備とともに、防災診断調査や防災対応マニュアルの作成等のソフト対策を一体的に実施
- ・ 津波危機管理対策緊急事業（拡充）
津波災害時の大きな課題となっている避難地の確保のための避難施設整備等を新たに追加し、津波対策を充実
- ・ 海岸防災林緊急整備対策
津波の軽減効果を十分に発揮させるため、海岸林等の緊急整備を実施

国の役割の重点化と地方の裁量の拡大

基本方針2005（平成17年6月21日閣議決定）等に基づき、国の役割を重点化し地方の裁量を拡大する以下の取組みを実施。

【農林水産省における交付金化の推進】

- 里山エリア再生交付金（創設）
 - ・ 個性的で魅力ある里山エリアの再生を支援するため、地域が自ら客観的な目標を策定し、事業完了後に評価・公表を行う等、地域の裁量を大幅に拡大し、居住地周辺の森林と居住基盤の整備を総合的に実施する仕組みを構築
- 同様の仕組みである「村づくり交付金」や「漁村再生交付金」について、引き続き取組みを推進

【地域再生基盤強化交付金の推進（省庁連携強化）】

- 平成17年度において構築した「地域再生基盤強化交付金」について引き続き取組みを推進
 - ① 污水处理施設整備交付金：農業集落排水施設及び漁業集落排水施設、
：公共下水道（国交省）、浄化槽（環境省）
 - ② 道整備交付金：農道・林道と地方道（国交省）
 - ③ 港整備交付金：漁港と港湾（国交省）

【国庫補助負担金のスリム化】

- 農林水産関係一般公共に占める地方公共団体向け国庫補助負担金の割合
17年度 63.0% → 18年度概算要求 62.6%（▲0.4ポイント）

【国の関与の見直し】

- 治山事業体系の見直し
 - ・ 地方の実情に応じた予算編成における柔軟な対応や事務の簡素化を図るため、細分化されている事業体系を大括り化

○ 国の関与の見直し

- ・ 地域整備関連総合整備事業の廃止（平成18年度以降は新規採択を中止）
- ・ 地域開発関連基盤整備事業の廃止（平成18年度以降は新規採択を中止）
- ・ 農地環境整備事業の重点化（農村生活環境整備に係る工種の廃止）
- ・ 共生保安林整備統合補助事業の採択要件の引き上げ
 - ・ 生活環境保全林整備
 - ・ 自然環境保全治山
(年度計画) 800万円以上 → 1,000万円以上
- ・ 海岸事業の採択要件の引き上げ
 - ・ 高潮対策・侵食対策・公有地造成護岸等整備統合補助事業
(市町村事業) 8,000万円以上 → 9,000万円以上
 - ・ 海岸環境整備事業 9,000万円以上 → 9,500万円以上

予算配分を重点化

～ 政策課題の緊急性を踏まえて配分 ～

○ 重点4分野への重点化

17年度 79.5% → 18年度概算要求 80.2%

○ メリハリのついた事業別配分

【機能別分類（シェア）】

	H17当初		H18概算要求	対前年比
国土保全	32.5%	→	33.2%	+0.7ポイント
生活環境整備	20.1%	→	19.1%	▲1.0ポイント
食料供給基盤整備	47.4%	→	47.7%	+0.3ポイント

連携強化による事業の効率的な実施

【国と地方の連携強化】

○ 民国一体となった治山事業の実施

- ・ 特定流域総合治山事業（創設）（再掲）

○ 国際化に対応した水産基盤整備

- ・ 国産水産物強化緊急整備対策事業（創設）
国と地方が連携強化を図り、国際競争力強化のための漁業地域戦略に基づき、競争力強化を図る上で重要な要素となる漁業経営の効率化や水産物の衛生管理の向上に資する整備を推進

【省庁間の連携強化】

○ 治山事業と砂防事業[国交省]の連携による流木対策

- ・ 総合的な流木災害防止対策（再掲）

○ 海岸関係省庁の連携による津波災害への緊急的な対応

- ・ 津波危機管理対策緊急事業（拡充）（再掲）

○ 特殊地下壕対策関係省庁の連携による事業の推進

- ・ 特殊地下壕対策事業（拡充）
危険特殊地下壕の存在が顕在化しているため、事業実施に必要な調査を行うとともに、事業主体を拡充するなど、関係省庁が連携し事業を促進

【地方間の連携強化】

○ 林道の地域連携整備による森林整備の推進

事業主体が異なること等から整備が遅れがちな市町村界等を越える林道について、関係地域の連携により一体的にその整備を行うことで間伐等の森林整備を推進

○ 複数の事業主体による漁場整備の実施

県境を跨る海域、入会操業海域等を対象とした漁場整備を推進

政策評価の施策への反映と事業評価の取組みを拡大

～ 企画立案－実施－評価・改善を徹底する行政運営制度を確立 ～
（成果重視と説明責任の徹底）

○ 個別の事業地区ごとの事業評価結果を反映

- ・ 新規着工は費用対効果分析等による事前評価の結果が一定基準を満たした地区に限定
- ・ 農林公共の直轄・機構営事業について75地区の期中評価を実施し、評価結果を踏まえ、20地区について事業計画を変更
- ・ 個別の事業地区（1,349地区）の完了後評価を実施し、評価結果を踏まえ、事業内容の見直しに活用

○ 政策手段別の評価結果を反映

- ・ 政策手段別評価結果を踏まえ、内容の改善を検討
(改善例)

農村振興総合整備事業においては、事業の有効性、効率性を改善するため、成果重視の事業実施、統合補助事業における対象範囲の見直し等、改善に向けた取組を実施

○ 事業評価の取組みを拡大

- ・ 事前評価の客観性・透明性を一層向上させるため、現行の評価方式を改善し、事業の有効性等をランク別に評価する多段階評価方式の導入に向けた具体的検討を実施

コストの縮減と品質の確保

～ 平成15年度からの5年間で15%のコスト縮減を目指す ～

(農林水産公共事業コスト構造改革の実施)

～ 公共工事の品質確保の促進に関する法律の適切な運用 ～

【コストの縮減】

○ 地域の特性を活かした取組みの拡大

- ・ 農家や地域住民の参加により身近な施設を整備する直営施工方式の対象工種の拡大や、資機材の調達を含めた委託方式の導入に向けた調査を実施し、取組みを拡大
- ・ 工事の実施段階において、現場発生材、間伐材、水産系副産物、リサイクル材を最大限に利用

○ 積算の見直し

- ・ 資材単価等の積み上げによらず、工事の契約実績に基づき、工種別に単価設定を行うユニット・プライス型積算方式の導入に向け、データベースの構築などの調査を実施

【品質の確保】

- 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(H17.4.1施行)に基づく品質の確保を図るため、価格と品質が総合的に優れた契約をなすために必要な調査を実施

公共事業から公共事業以外の政策手段へのシフト

～ 公共事業・非公共事業の区分にとらわれない配分を実施 ～
(基本方針2005に即し、技術・人材へ予算を重点化)

○ 農業農村整備事業において公共事業予算の一部を活用し、

- ・ 既存の農地・農業水利施設の高度利用等に併せ、営農面や産地の体質強化施策を組み合わせ実施し、輸出促進や地域ブランドの確立を支援
- ・ 地域に密着して自然再生活動や景観保全活動に取り組んでいるNPOに対する支援
- ・ 広域的なバイオマス利活用システム構築や地域のバイオマス利活用施設整備に係る技術的支援の強化により、バイオマス利活用の取組を支援

等に取り組む新たな非公共事業を実施（21億円）

○ 水産基盤整備事業において公共事業予算の一部を活用し、

- ・ 全国の沿岸域の藻場資源を調査し、その適切な管理及び持続的利用を推進するとともに、湖沼漁場の保全・修復等を促進
- ・ 漁船の省エネ設備の導入、グループ操業等による操業コスト削減の実証に関する取組及び衛星データ等を活用した漁場特定技術の開発を支援
- ・ 漁業になじみのない都市部の若者を主な対象とした漁業現場での長期研修の実施により、若者の新規就業を促進

等に取り組む新たな非公共事業を実施（59億円）